

令和4年9月吉日

お客様 各位

島根県松江市八幡町 882 番地 2
アースサポート株式会社

産業廃棄物「処分業許可証の変更」ならびに
委託契約書における最終処分先一覧の変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご愛顧をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、このたび、弊社の中間処理施設である「破碎施設」の移動及び、撤去に伴い「産業廃棄物処分業許可証」が下記のとおり変更となりました。

また、中間処理後に発生する残さの最終処分先について、下記の通り変更がございますので併せてお知らせいたします。

変更後の「産業廃棄物処分業許可証」及び「最終処分先一覧」は、弊社ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードの上、お手元のご契約書と一緒に保管をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。ご郵送が必要な場合はお手数ですが、弊社担当者までご連絡ください。

今後とも、廃棄物の適正な処理に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

(1) 弊社ホームページアドレス

<https://www.earth-support.jp/company/certificate/>

(2) 産業廃棄物処分業許可証の変更点

- ①旧許可証 裏面 (6) 破碎施設 2 の設置場所の変更 ※詳細のとおり
- ②旧許可証 裏面 (9) 破碎施設 5 の削除
- ③旧許可証 裏面 (11) 破碎施設 7 の削除

【詳細】

項目	旧	新
①	裏面 (6) 破碎施設 2 ・ 設置位置： 松江市富士見町 1 番地 29 及び松江市内産業廃棄物排出事業場 ・ 許可年月日及び許可番号： 平成 29 年 11 月 6 日、廃第 28 号の 7	裏面 (6) 破碎施設 2 ・ 設置位置： 松江市富士見町 1 番地 29、 <u>松江市東忌部町字明神 3244 番 1</u> （基地破碎）及び松江市内産業廃棄物排出事業場（出張破碎） ・ 許可年月日及び許可番号： 平成 29 年 11 月 6 日、廃第 28 号の 7 <u>令和 4 年 5 月 24 日、廃第 41 号の 2（変更許可）</u>

※処分業許可証は、令和 4 年 11 月 4 日に期限をむかえますので、更新時期になりましたら別途通知させていただきます。

裏面に続く

(3) 最終処分先一覧の変更

変更時期：2022年8月15日より変更

【処分場追加】

- ◆20-9 UBE三菱セメント株式会社 伊佐セメント工場
- ◆20-10 UBE三菱セメント株式会社 荻田セメント工場
- ◆A-7～15 各処分場

【処分場削除】

- ◆25 永瀬産業株式会社
- ◆C-1.3.4～10.12～19 各処分場

【所在地変更及び処理能力追記】

- ◆15-3 アースサポート株式会社 松江クリーン最終処分場

【処理能力変更】

- ◆5 野村興産株式会社イトムカ鉱業所
- ◆6 株式会社まつえ環境の森
- ◆A-2 光和精鉱株式会社
- ◆A-5 ツネイシカムテックス株式会社
- ◆A-6 日鉄高炉セメント株式会社

【許可番号変更】

- ◆7 山陰丸和林業株式会社

【名称変更】

- ◆A-3 住友大阪セメント株式会社 (赤穂工場の記載追加)

このたびの変更に関して、契約変更の覚書等ご希望されるお客様は、弊社担当者までご連絡いただきますようお願いいたします。

以上

ご不明な点等ございましたら、弊社担当までお問い合わせください。

担当：営業事務係

電話番号：(0852) 37-2890 ※ガイダンス2番